

## 畜産奨励

### 和牛の振興について

35 年を回顧してまず言えることは、数年来続きました不況から漸く脱して、和牛価格も好況に転じ、特に後半に入ってからまさに仔牛ブームともいふべき有史以来の高原景気となりまして、生産農家も全く、久しぶりで笑顔をみせたことであります。

いま一つはこのような高値にもかかわらず一段と仔牛（特にオス）に対する需要が強いことです。また和牛飼養頭数は 9 万 7 千頭と戦後最低の頭数になりました。ところで施策の主なものについてみますと、35 年度新規事業といたしまして、繁殖雌牛の飼養密度が最も高く、牧野等飼養条件の優れている阿哲新見地区を指定しまして、改良牧野の造成、自給飼料の増産、サイロ等飼料施設の整備と、種付率の向上、飼養慣行の改善に対する庭先指導の徹底並びに優良系統牛の造成等につきまして助成を行ない、計画的にしかも効率的な生産改良をはかって参りました。次に優良種雄牛の設置につきましては、和牛試験育成 8 頭、その他 12 頭計 20 頭を購入設置することとし、特に 10 月開催の県共進会における優秀牛を購入して県営施設又は郡畜連に貸与しました。

なお経営改善の基礎資料とするため、北部生産地帯適格農家 50 戸について生産費調査を行なっています。

流通対策としては取引の近代化をはかるため、家畜取扱法に基づく市場の再編整備を行なっていますが、35 年は国の補助を受けて高梁家畜市場を模範家畜市場として育成してまいりました。

最後に販路拡張については、東京及び大阪における県事務所によるほか、特に県畜連の販売斡旋を強く推進しており、県内頭数の減少にもかかわらず 34 年と同様 2 万頭をこえる県外移出をみました。

さて 36 年丑年を迎えて、さしあたっての抱負としましては、35 年に引続き生産の増加と経営の改善合理化対策、殊に自給飼料の確保とこれに伴う多頭飼育形態を推進したいと思えます。このため優秀な種雄牛の購入設置はもとより、少なくとも 2 - 3 ヵ所の生産改良地域を指定しまして、これを基点に繁殖

可能雌牛 100% 種付を推進してゆきたい。なお経営改善の基礎資料として、より正確なものを求めるため生産費調査は引き続き実施してゆくつもりです。

また流通対策としては、愈々買手市場の性格が強まっている産地家畜市場の県下 34 ヵ所についての再編整備を促進して、仔牛取引の円滑適正を期してゆきたいと思えます。

なお経営の改善合理化、飼育規模の拡大のためには相当の資金を要するにもかかわらず、従来和牛関係においては、系統資金の利用が酪農、養鶏に比して極めて低率でありましたので、特に農業改良資金（技術導入資金、施設資金）農林漁業資金、有畜農家創設資金等の十分な活用、並びに牧野改良、草地造成等、県が行なう助成事業について特に積極的な利用促進をはかるよう普及指導を行なってゆきたいと思えます。

### 肉畜振興と県営食肉市場の新設

35 年度新しく取り上げました肉用素畜導入事業は、所謂肉畜の集団産地を育成するというねらいから、肥育適地の農協なり畜連が肥育素牛を購入する資金に対し 2 分 5 厘の利子補給を行なうもので、農林省からの 1,000 頭（補助金 625 千円）の内示により各農林事務所に割当て、夫々事業主体で導入を実施していますが、導入希望が非常に多かったので、更に単県で 400 頭を計上して事業の拡大をはかりました。

又中小農畜産振興対策による国の肥育事業については、肉牛 200 頭は吉備郡真備町、英田郡大原町、肉豚 500 頭は英田郡美作町を夫々事業区域として実施しました。なお牛衝器の設置補助 10 基と県畜連による肉牛共同出荷事業に対する助成を行なってこの推進をはかりました。殊に大阪枝肉市場に対する共同出荷については、35 年 4 月から年末までに肉牛、肉豚合わせて 800 頭の実績をみえています。更に肉豚については、最近農協において急速に取りあげられてきていますので、県は、県経済連が計画的に実施している種豚購入補助事業に併せて、特に集団産地の育成強化をはかるため優良種雄豚を先進県から導

## 岡山畜産便り 1961.01

入して設置しました。

このような肉畜振興施策の推進にかかわらず、最近の食肉不足は余程深刻で、県内においても肉不足のため市価の値上りなどもあるので、今後一段の振興が望まれる現状です。

さて 36 年を迎えて先ず第 1 に申し上げたいのは、ここ 2・3 年関係者が強く望んでいました。肉食市場が県営として岡山市に愈々本年中に実現することです。これは単に肉畜関係のみに止まらず本県畜産界にとって大きく歴史に 1 頁を画することとなりましょう。この施設の具体的内容につきましては、近く本誌上でも御紹介することになると思いますが、岡山市網浜の現市営と畜場の隣接地にと殺能力 1 日牛豚各 100 頭の近代的な県営と畜場を建設し、併せて枝肉冷蔵庫、枝肉取引所を設置するもので、岡山市内の消費者の方々に、今までより新鮮で豊富な食肉を供給し、また従来京阪神に対し、生体で出荷していた肉畜を枝肉として出荷販売し、農家収入の増大と流通の円滑化をはかるものであります。

したがいまして、本年度の肉畜振興はこうした画期的な施設と、この施設の円滑な運営のため、積極的な増産と共販の推進をはかってゆきたいと思いません。

このため従来肉牛のみに限られていた素畜導入事業につきまして、本年は肉豚をも併せ行ない大巾な肉畜増産をはかりたいと思えます。

また共同出荷助成につきましては、大阪枝肉市場に対するものを全面的に新設の食肉市場へ出荷出来るよう、助成方途を講じてゆきたいと思えます。このためにも現在進行中の総合畜連の発足とこの円滑な進展をのぞむものであります。

## 中 家 畜

昨年における中家畜を振り返って見ますと、めん山羊飼育頭数は非常に減少し、豚のみがいろんな批判を受けながらかなり伸展したと云えましょう。

めん羊は原毛価格の暴落と食肉需要の増大によって飼育頭数は極めて減少、昭和 35 年 4 月現在で 6,000 頭台になりましたが、羊肉の需要は年々増加の傾向にありますので、本年においても羊毛は副産物

として集団的肉めん羊の造成をはかるため、主要産地に、国または県有の種雄畜の貸し付けを実施する予定であります。

山羊も昭和 32 年の 2 万頭弱を頂点として減少傾向にあり、昨年 4 月現在では 16,000 頭程度になりました。

これは最近の酪農振興と山羊乳の商品化が困難であること、加えて昨今加工肉原料の不足によると殺頭数の増加などの結果と判断されます。

いずれにしても現在の日本農業は、過去の自給経営的な有畜営農方式から脱皮して、商品生産性の高い専業営農方式への転換を迫られておりますので、農家の小規模なめん山羊飼育などは非常に軽視されるようになって参りました。御承知のとおり山羊乳は農家の動物性蛋白質資源として、とりわけ和牛飼育農家や山間へき地の中小農家の自家消費としては、今なお重要な意義を有するものと思われま。

また、鶏の育雛、仔豚の哺乳、乳牛の牡犢の哺乳にも活用され、所謂迂廻利用をも含めた山羊乳の価値は相当高く評価されておるのでありまして、今後の畜産は多頭飼育または共同化の方向を歩むものとするれば、その間隙での軒下飼育なども考慮されるのではないかと思います。

そのような訳で山羊の改良はなお一層の努力を要しますので、昨年は 11 頭の県有と 4 頭の国有種雄山羊を主要産地へ貸し付けしましたが、本年もほぼ同数の優良種を確保、登録事業の推進をはかって、山羊の生産改良基地を確立、種畜生産県へと発展したいものです。

昨年は子年で豚の年ではなかったはずですが、一昨年からの豚肉価格の高騰によって畑豚肉と養豚熱はかつてない程の世論をかもしましたが、単なる町の話題として消えてしまわないことを願うこと切なるものがあります。

9 月の枝肉卸売価格珣当 400 円台を頂点として消費の頭打ちのため、豚肉価格は安定線へ下降して参りまして市場でも肉質によって相当格差を見るようになりました。

高値に刺戟されて本県でもようやく養豚に対する認識も高まり、各地に養豚組合の結成やら、種豚の導入、豚舎の新築なども急がれ、去る 10 月の調査で

## 岡山畜産便り 1961.01

は昨年に比べ30%の増で、約16,000頭の豚が飼育されるようになって参りました。

ところが12月に入って倉敷、岡山市などに強敵豚コレラが発生、早くも芽生えかけた養豚に一抹の不安を投げかけたのであります。

食肉の増産は今後の最も重要な問題となって参りましたが、昭和34年の全国枝肉生産量35万屯のうち豚肉の占める割合は52%で、畜肉能力の高い豚に期待されるものは非常に大きいのであります。

国においても10年後の全枝肉生産量を100万屯として、このうち50万屯以上を豚肉でまかなうものとしておりまして、各種の対策が講ぜられ、養豚で一番問題とされる価格安定政策についても目下検討されておるのであります。

本県の養豚は飼育頭数から見ても全国に較べてその1%にも足らず、まして養豚経営や豚の資質の点においては、はるかに後進県であります。

このような状態を打破するためには基本的かつ恒久的の対策が必要であります。昨年は県経済連によって100頭近い種豚を導入、主要な農協へ配布して豚の改良繁殖と肉豚の共同出荷の促進をはかる運びになりましたことは、非常に心強い限りであります。

県においても一昨年に引き続いて、7頭の県有と1頭の国有種雄豚を新たに貸し付け、中小農畜産振興対策事業として、笠岡市、山陽町について美作町を指定、肉豚の造成と共同出荷を推進しております。

また、畑作地帯の農家養豚を推進するため、養豚振興計画のある農協へ10頭程度を単位としての種豚の貸し付け、いも糠飼料増産奨励、養豚技術員の養成と養豚経営技術の普及など、集中的な対策を講じて養豚振興の基盤を確立したいものです。

## 養鶏の展望

1960年の養鶏界を振り返って見たとき、何よりも大きな収穫は、連年難航を極めた養鶏振興法が全国養鶏農民の要望を担って遂に法制化され、4月1日に公布、5月1日から施行になったことです。この法律の目的は、「養鶏の振興を図るため優良な資質を備える鶏の普及のための制度、及び養鶏経営の改善のための措置等を定め、もって農家経済の安定と国



民の食生活の改善に資する」と規定されていますが、前年度において実施されたことは標準鶏の認定、ふ化業者の登録及び養鶏振興審議会の設置などです。

法が制定された当初の年であっただけに、真に養鶏農民が期待していた経営改善の問題とか、生産物の消費流通及び養鶏金融などについては、予算の裏付けもなかった関係もあって、何等の指標も与えられなかったことは遺憾でした。しかし一方においては、養鶏振興審議会が設置され、委員の顔触れも決定して、再三その審議がなされて養鶏振興の方策が各方面の立場から論議され、その大綱が農林大臣に建議されたことがせめてもの慰めでした。

また家畜及び畜産物の流通と取引改善の立場から、農林省は、これらの規格設定協議会を設け、鶏卵、食鳥の規格設定に乗り出すこととなったのも意義深いことでありました。

他面、業界においては、全国的な問題として大資本の養鶏進出が目立って、養鶏関係者の視聴を集め、農家養鶏のあり方についても各所で真剣な討議が繰り返されましたが、養鶏も企業的な感覚の上にとった新しい転機が訪れた年であったと思います。

このような一般情勢を反映して、我が岡山県においても例年にみられぬ意欲的な前進がありました。その1つに系統農協によるブロイラーの計画生産と集出荷体制が整備され、漸くそれが軌道に乗ることとなりました。年間生産計画は未だ24万羽に過ぎませんが、企業会社の契約飼育を加えると50万羽の生産が見込まれ、全国でも有力なブロイラー生産基地としての基盤は既にでき上がったといっても過言ではないでしょう。

第2には、養鶏農家の経営規模の拡大と商品流通

## 岡山畜産便り 1961.01

の合理化を狙いとした、農協を中心とする養鶏集団化計画が県内 35 市町村で立案されたことです。そして向後 5 年間に、この地域内の飼育羽数 45 万羽を約 145 万羽（1 戸平均 200 羽）に増加しようとするもので、このため個人施設の整備に必要な資金需要が毎年度約 7,700 万円、共同利用施設資金が 5 ヶ年間に 8,300 万円となっており、養鶏金融の確立が望まれています。

以上述べた 2 つの問題に対処するため、県は昭和 35 年度において食鶏集荷所 4 ヶ所の設置助成と集団産地造成のための養鶏施設近代化資金に対する利子補助、及び無利息の技術導入資金の斡旋を行ないましたが、希望額が予算額を大きく上廻ったため重点的な配分を行なったわけです。

ところで昭和 36 年の養鶏振興についての展望ですが、前年の意欲的な生産拡充の跡を受けて、生産基盤の整備による経営内容の合理化が要請されることはいまでもありません。

それは基本的には農協を中心とする集団産地の造成によって商品流通を合理化すると共に、農家養鶏規模を適正化して生産性の向上に資することは、前年と同様の方針です。このため農林省施策とタイアップして、鶏卵主産地及び食鳥生産地の造成を期したいと思います。

また最近注目されている養鶏の生産協業化については、おそらく本年は農業基本法の制定、農協法の一部改正等が実現すれば、具体的な問題として実施の段階に入ることが予想されます。このことは、施設近代化と規模の拡大及び技術革新が伴うので、企業としての養鶏、採算性の高い養鶏を普及し、養鶏を柱とする自立農家群を育成することとなりますので、共同施設などの設置に必要な資金斡旋等に努める外、モデルケースの設置育成に努めるものとします。

なお新興産地としての本県のブロイラー養鶏の育成については、肉需要の現状と将来性から考えて極めて重要でありますので、計画生産や生産規模の拡大或いは集出荷の円滑を期するため、集荷所の設置と、冷凍冷蔵保管事業などについて助長の方策が考慮されなければなりません。

## 畜産金融

昭和 27 年度に始まった有畜農家創設事業は、酪農振興法に基づく集約酪農地域及び、酪農経営改善地区の地域指定にともない、これらの地域の乳牛導入は優先的にこの事業の資金枠が充当され、また和牛は、食肉需要の増大にともない毎年 10 万頭程度の減少傾向にあるので、一段の増殖が緊急の要務とされ、生産地域の雌牛導入に重点がおかれることになりまして、この事業の資金枠も年々増加して全国的にも北海道について大きくなったことは誠に喜ばしい限りであります。

昭和 35 年度から事業の運営に多少の変更がありまして、貸し付け条件が元金均等年賦償還になり、借り入れ資金を繰上げ償還したのものについては利子補給補助金を打ち切り、家畜の価格の上昇にともない融資単価も若干引き上げられ、無畜農家の解消という点から更に飛躍して、経営規模の拡大のための多頭飼育についても本資金が活用されることになり、昨年は 11 月末日現在においてもかなり高い進捗率を示しております。

昭和 36 年度においては、新たに種豚導入の資金枠も追加されることになりましたので、本県では乳牛 3,000 頭、和牛 1,000 頭に種豚 500 頭を導入することとして、利子補給補助金額は約 1,000 万円を計上する予定であります。

農林漁業金融公庫資金並びに農業改良資金については、畜産経営の合理化と規模の拡大のためには、毎年相当の資金需要が予想されるにもかかわらず、実際の資金貸し付け実績は低調であります。昨年は農業改良資金で新たに設定されました養鶏施設資金と技術導入資金としてのケージ飼育による駄鶏淘汰促進については、予想以上の好評を得て、申請額が資金枠の 30~40 倍にも達して嬉しい悲鳴をあげております。

昭和 36 年度においては、農業基本法の制定の後には共同経営に対する新資金枠の設定も考えられ、また畜産主産地造成に要する資金枠も追加される予定であります。

一面貸し出し利率の低減と云うことも検討され、農業改良資金でも従前利率 1 割のものも利子補給が

岡山畜産便り 1961.01

行なわれ、農家負担の利率は全種目にわたって7分5厘程度になる模様であります。

いずれにしても合理的な畜産経営を推進するためには、基本的には相当量の資金を必要とするわけですが、小規模低位生産性の現状の農業経営に

おいては、所要資金の導入について潜在需要はあるにもかかわらず、かなり複雑な問題が介在するようでありまして、今後の大きな課題として充分検討の余地を残しております。

年度別有畜農家創設事業実績

区分 年度別	乳 牛		役 肉 用 牛		め ん 羊	
	導入頭数	融 資 額	導入頭数	融 資 額	導入頭数	融 資 額
27年度	145	7,072,030	1,235	29,109,565	670	4,000,824
28 〳	420	21,389,600	1,132	29,166,800	461	1,957,260
29 〳	450	23,259,500	837	22,124,500	400	1,710,382
30 〳	400	13,781,500	320	4,957,600	160	491,890
31 〳	500	22,069,500	94	1,434,500	203	586,620
32 〳	1,544	63,333,800	151	2,305,400	60	168,000
33 〳	1,611	78,917,860	205	3,121,000	—	—
34 〳	2,352	116,460,700	214	4,874,210	—	—
計	7,422	346,284,490	4,188	97,093,575	1,954	8,914,976

昭和34年度における年度別、家畜別利子補給額（単位円）

	乳 牛			役 肉 用 牛			輸入ジ
	上半期	下半期	小 計	上半期	下半期	小 計	
昭和29年度	—	—	—	163,551	39,015	202,566	—
昭和30 〳	128,603	112,768	241,371	69,220	47,149	116,369	—
昭和31 〳	231,487	214,152	445,639	16,908	13,578	30,586	—
昭和32 〳	791,665	760,897	1,552,562	28,816	26,285	55,101	—
昭和33 〳	1,034,673	966,451	2,021,124	39,011	39,011	78,022	—
昭和34 〳	—	379,821	379,821	—	6,937	6,937	—
計	2,186,428	2,454,089	4,640,517	317,506	172,075	489,581	—

馬		輸入ジャージー種乳牛		計	
導入頭数	融 資 額	導入頭数	融 資 額	導入頭数	融 資 額
10	220,000	—	—	2,060	40,400,419
—	—	—	—	2,013	52,513,660
—	—	—	—	1,687	47,094,382
—	—	—	—	880	19,230,970
—	—	—	—	797	24,090,620
—	—	—	—	1,755	65,807,200
—	—	197	3,857,800	2,013	85,896,660
—	—	284	9,058,000	2,850	130,392,910
10	220,000	481	12,915,800	14,050	465,428,841

ジャージー種乳牛		め ん 羊			計		
下半期	小 計	上半期	下半期	小 計	上半期	下半期	小 計
—	—	—	—	—	163,551	39,015	202,566
—	—	—	—	—	197,823	159,917	357,740
—	—	4,618	535	5,153	253,013	228,365	481,378
—	—	2,100	1,098	3,198	822,581	788,280	1,610,861
48,222	48,222	—	—	—	1,073,684	1,073,684	2,147,368
—	—	—	—	—	—	386,758	386,758
48,222	48,222	6,718	1,633	8,351	2,510,652	2,676,019	5,186,671

岡山畜産便り 1961.01

昭和34年度における農林漁業金融公庫資金の利用状況

資 金 別	借受年月日	借 受 人	融 資 額	備 考
主務大臣一般指定施設	34.6.5～35.3.14	豊国農協ほか 11組合	3,624,000	畜舎
〃	34.6.5～35.3.14	中和共栄農協ほか 2組合	1,095,000	堆肥舎
土地改良	34.7.10	倉敷市水島酪農協同組合	480,000	牧野改良
小圃地開発整備事業	35.3.2	美作町豊田 〃	220,000	〃
計			5,419,000	

昭和34年度における農業改良施設資金の利用状況

資 金 別	件 数	事 業 費	融 資 額	備 考
飼料用動力カッター	11	501.5	350.8	
中小家畜舎	40	7,197.9	3,230.0	
堆肥舎	104	13,699.6	8,622.0	
畜舎	48	9,113.9	5,328.4	
サイロ	9	382.5	116.2	
牧野造成改良	9	1,032.5	759.0	
計	221	31,927.9	18,406.4	

昭和35年度有畜農家創設事業実績

農 林 別	農協数	昭 和 3 5 年 度 割 当 額				同左 昭 和 3 5 年 1 1 月 末 日 認 証 額			
		乳 牛	役肉用牛	輸入ジャージー種	計	乳 牛	役肉用牛	輸入ジャージー種	計
岡 山	74	330頭 21,450千円	50 1,600	—	380 23,050	197 12,194.4	31 992	—	228 13,186.4
和 気	32	240 15,600	30 960	—	270 16,560	107 6,731.7	13 416	—	120 7,147.7
倉 敷	53	120 7,800	50 1,600	—	170 9,400	85 5,326	40 1,219.6	—	125 6,545.6
笠 岡	43	280 18,200	—	—	280 18,200	128 8,067	—	—	128 8,067
高 梁	30	300 19,500	180 5,760	—	480 25,260	301 18,966.5	184 5,419	—	485 24,385.5
新 見	20	—	—	—	—	—	—	—	—
勝 山	17	180 11,700	220 7,040	200 7,280	600 26,020	70 4,460	120 3,840	68 2,448	258 10,748
津 山	52	240 15,600	220 7,040	—	460 22,640	305 18,535	226 6,995	—	531 25,530
美 作	32	310 20,150	100 3,200	—	410 23,350	153 9,616	70 2,235	—	223 11,851
計	353	2,000 130,000	850 27,200	200 7,280	3,050 164,480	1,346 83,896.6	684 21,116.6	68 2,448	2,098 107,461.2

寒冷地畜産振興

寒冷でしかも畑地率の高い低位生産地帯に国有雌牛を導入して、自給飼料栽培や輪作型態の改善によって農家経営の安定を図るため、国では昭和32年に

「寒冷地における雌牛の無償貸付及び譲渡等に関する省令」を定め、これによって寒冷地農業振興対策としての雌牛の貸付が実施されてきました。

本県でもこの貸付を受け、毎年乳牛や和牛が20頭を単位として各地に導入が行なわれていますが、本

岡山畜産便り 1961.01

年度分としては、寒冷地等特殊地域畜産振興事業計画を樹てた指定市町村農家へ、昨年 11 月に次のように貸付家畜の委託を行ないました。

昭和 35 年度導入  
(飼育管理委託) 状況

家畜の種類	品種	頭数	導入地区
乳用牛	ホルスタイン種	二〇	玉島市 陶 (弥高山開拓)
◇	ジャージー種	二〇	津山市 綾部 (緑山開拓・吉見)
◇	◇	二〇	英田郡 大原町 (中・西町)
◇	◇	二〇	◇ 西栗倉村 (影石)
◇	◇	二〇	上房郡 賀陽町 (大和開拓)
◇	◇	二〇	阿哲郡 哲西町 (大竹大野部)
◇	◇	二〇	久米郡 旭町 (中)

昨年度までの導入は、和牛(黒毛和種計10セット、200頭)と乳牛(ホルスタイン種、3セット、60頭)であったものが、本年度分乳牛割当には新たにジャージー種乳牛2セット(県内購買)が加えられました。美作集約酪農地域のジャージー地区の拡大に伴って将来も重点的にこれら地区への導入を計画し、飼育密度の増大と集約化を図ることが必要と考えられます。

また今年度から、国のこの雌牛導入に関する省令の一部が改正され、今まで県中部以北の積雪寒冷地域のみが対象とされていたものが、他の地域でも特殊土壌地域、急傾斜地域への導入も考慮されることになりました。主な導入の条件は乳牛の場合、酪農経営改善計画樹立市町村、和牛の場合は、和牛の集団的な生産計画のある市町村であり、畑地率が25%以上の集落となっています。

なお積雪寒冷地帯振興臨時措置法が今年から5ヶ年間延長されることになり、この雌牛貸付の制度も同様に、今回の規則改正から5ヶ年間事業が継続されることになっていますので、来年度からは、国の主産地形成事業その他の農村振興事業などを総合的に考慮に入れた重点的な導入が図られる予定です。